

市政に対する一般質問通告書

受付第 3 号

令和 6 年 5 月 13 日 午後 4 時 55 分

令和 6 年 5 月 13 日

幸 手 市 議 会 議 長 枝久保喜八郎 様

幸 手 市 議 会 議 員 坂 本 達 夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 幸手市庁舎整備アンケートについて	(1) 本庁舎以外に、防災中枢拠点としての機能を移そうとは考えなかったのか、市長の考えを伺う。 (2) 本庁舎整備費用は、だれが負担すべきと考えるか、市長の考えを伺う。
2 大中落流域水路整備工事について	(1) 新設する水路工事に支障となる既存の地下埋設物 (NTT ケーブル、ガス管、水道管) のそれぞれの直径と当該水路の直径を伺う。 (2) 地下埋設物の位置を現地で確認しているかを伺う。
3 幸手消防署庁舎建て替えについて	(1) 令和 11 年度までに用地を確保し、建設費を負担することになっているが、このことを市は承知しているか伺う。 (2) 消防庁舎の用地取得、建設費の確保について、市はどのような準備をしているかを伺う。
4 「埼葛人権を考えるつどい」について	(1) 「埼葛人権を考えるつどい」の経理を管理する民間団体に対し、市は負担金の使途を明示するように求めたか伺う。 (2) 久喜市は「人権啓発推進埼葛実行委員会」から脱会したというが、市はどのように考えているか伺う。
5 中川崎、下川崎の道路事情について	(1) 市長は、中川崎、下川崎の道路の危険性を、どのように認識しているか伺う。 (2) どのようにすれば、道路の危険性を解消し、中川崎、下川崎の市民の安全を確保できると考えているか市長に伺う。